

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第97号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年2月13日 06時00分ごろ
発生場所	広島県大崎上島町大西港 大西港一文字防波堤南灯台から真方位243°500m付近 (概位 北緯34°14.9′ 東経132°52.3′)
事故等調査の経過	平成26年6月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第二十五 ^{すみりき} 住力丸、65トン 135275、有限会社住力商事 B はしけ ^{エス} S-18、約1,051トン なし、有限会社住力商事
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A なし B 船底外板に擦過傷
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、残土約1,600tを積載したB船の船尾凹部に船首部を ^{かんごう} 嵌合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、惰力で大西港の護岸へ着岸作業中、平成26年2月13日06時00分ごろ、単独で操船に当たっていた船長Aが、接岸する直前、速力が急に低下したことに気付いた。 船長Aは、着岸した後、荷役作業を行うとともに、船体を点検したが、浸水等の異常がなかったため、11時30分ごろ大西港を出港して運航を続け、5月8日に入 ^{きよ} 渠したところ、B船の船底外板に擦過傷が生じていることが分かった。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約133cm 日出時刻：06時56分
その他の事項	A船の喫水は、船首約2.0m、船尾約3.3m、B船の喫水は、船首約2.8m、船尾約3.8mであった。 船長Aは、本事故発生場所付近の水深が浅いので、高潮時をはさんだ前後2～3時間の間に荷役を行うこととしていた。 B船が事故当時積んでいた残土は、通常よりも水分を含んだものであった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>A船押船列は、大西港の護岸で着岸作業中、余裕水深がない状況で着岸しようとしたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、日出前の薄明時、A船押船列が、大西港の護岸で着岸作業中、余裕水深がない状況で着岸しようとしたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本事故後、船長は、余裕水深を十分に確保できる時間帯に荷役を行うこととした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕水深を十分に確保しておくこと。